

容リ法改正に向けた連続学習会第7回

日時：2010年3月19日（水）

会場：飯田橋セントラルプラザ16階 教室A

講師 滝田靖彦さん プラスチック容器包装リサイクル推進協議会 常勤顧問

テーマ：「容リプラ分別収集のその先は？」

事業者に聞く！プラスチックリサイクルの現状と課題

滝田さん講演要旨

はじめに昨年3R推進団体連絡会がインターネットを使って調査した消費者の意識調査の結果報告がありましたが、関心のある環境問題1位CO₂の削減、2位マイバック運動、3位は家電リサイクルで、容器包装リサイクルへの関心は15位。「3R」という言葉の理解度は6割以上の人が理解していなかった、と言うちょっとショックな内容でした。

その後、容リ法の概略とこれまでの議論、課題等のお話がありました。

容器包装リサイクル法のプラスチックのさまざまな課題

容器包装リサイクル制度の目的・趣旨（確認） そもそも論まで遡る。

材料リサイクルの優先的取り扱いの在り方 本当に優先的取り扱いが必要なのか？ 毎年の入札に関わり、今後充分議論すべき課題。材料リサイクル事業者とケミカルリサイクル事業者の意見がぶつかるところだが、最近ケミカルリサイクルも見直されている。

プラスチック製容器包装類以外の「製品プラ」についても使用後の再利用リサイクルに含めた方が合理的ではないかという方向ができてつある。

きちんと再商品化されているのかそれぞれの立場で「見える化」することが必要。

地球環境に配慮し、持続可能な社会的意義のある容リプラのリサイクルの実現。

リサイクルから見たプラスチックの特徴

- ・ 単一素材ではない。多種類のプラが混在している。包装材のフィルムも多層。
- ・ 形状もボトル以外さまざまで複合素材も多く材料リサイクルが難しい。
- ・ 食品等で使われる物は汚れている物が多く、資源にするためには汚れを除去するのに手間ひまかかる。汚れた付着物を放置するとメタンガスが発生し火災の原因に。
- ・ 一般論としては、付加価値の高い再生用途確保は非常に困難で処理コストは非常に高い。容器包装の廃棄物の中では課題が多い。

現在の状況

材料リサイクルが優先され約57%。ケミカルリサイクルでは油化は少ないが、ガス化が最近見直され、高炉還元剤は化石燃料の代替えになっている。再商品化率はケミカルが70～80%。材料リサイクルは50%台で半分は残さ。最近では容リ協が埋立て禁止としているため、燃料化等のケミカルリサイクルとして利用されていると聞く。

手法別の落札単価はここ3年間では全体に下がっている。処理費が下がっていることは評価でき、材料リサイクルに比べるとケミカルは大幅に下がっている。材料リサイクルの優先枠については議論の結果、H22年度はキャップがかかり、優先枠は持ち込み量の50%になったが、あくまで暫定的な枠。

それぞれの手法についての環境負荷低減効果について神戸大学の石川先生を座長とした学者だけの検討委員会で検討した結果は、「材料リサイクル手法が他の手法と比べ、環境負荷面において特段優れているとはいえない」というものだったが、算出方法によって違うため、あくまで一つの取り方での結果という見方もある。

再商品化するには分別基準適用物であることが条件、ペットボトル1本入っているだけで異物となる。最近では医療系廃棄物の混入が問題になっている。リサイクルシステムの高度化を今後どうするか、いちばん大きい課題である。市民目線でみた合理的な分別排出ルールの確立や現在の手法にこだわらない選別方法から手法に合った分別収集も必要ではないか。

事業者の取組み

プラスチックはその特徴から、リユースよりリデュースとリサイクルに向いている。リデュースの取組みは軽量化、薄利化、コンパクト化（中身を濃縮などしてサイズを小さくする）組み合わせによる減容化など。

廃プラスチックとリサイクル困難な古紙と混合して作るRPFは化石燃料の代替えとして有効であるが、容リプラの再商品化手法としては、現在条件付きのため、実施されていないことに疑問である。

むすび

円滑な容リ制度の推進には、国、市町村、事業者、市民等全ての関係者の連携・協働が不可欠。持続可能な循環型社会構築のために、それぞれの役割の徹底・深化が求められる。

意見交換

講演後、何人もの市民から、前回の改正時から現在まで、事業者の取組みとして目に見えて評価できる取組みがあまり感じられない。プラスチックの代替え素材に切り替えるところが必要などの意見や、製造段階での環境配慮設計については遅々として進んでいないようだが、具体的にどのような取組みをされているのか。分別の問題は、素材別に識別マークを付ける、マークをわかりやすく大きく等なぜできないのか。汚れたプラは資源にできないのか？焼却がいいのか？RPFはなぜCO₂削減に寄与すると言えるのか？VOC問題への取組みは？安全なリサイクルのためにプラスチックの添加物の成分の情報開示はできないか、など多数出ました。

回答は、メーカーも新素材や容器を開発中だが難しい。無理に汚れを落とすことでCO₂を増やす場合もあり無理せず生ごみに入れると助燃剤に。前回の改正時に国に提案したこともある、何も考えていないわけではない。汚れてもケミカルリサイクルなら資源にできる。再利用のプラから出るCO₂は、一度熱がかかっているのでバージンに比べCO₂排出量が少ない。現在協会としてはVOCの監視制度等は検討課題に入っていない。自治体と市民が協働で監視制度づくりに取り組んだらどうか。事業者間での仕様書には明記している。消費者にまで開示するためには国の指針が必要だ。

そのほか次のような説明がありました。入札制度の問題点について、全国ベースで入札をするより全国をブロックにわけブロック内でのやりとりにすればCO₂の排出や運賃もかからず地域の活性化にも繋がること。「その他プラ」のリサイクルは難しいが、出て来たものに合ったリサイクルの再商品化を考えていること。プラの性質をよく分かった上で、あえて中味の安心安全を確保することを優先していること。プラは、もともと石油からできているため役目が終わったら化石燃料に戻すことがいちばんいい物質循環のやり方であること。

プラのない生活というのは考えられないが、今、事業者はプラを少なくする努力を続けており、今後もずっと少なくする努力を続けることを社会が望んでいる。

感想

現行の容リ法の前では消費者、自治体、事業者の相互理解と連携が、まだまだ不十分であり、事業者間においてもリサイクル手法の違いによる隔たりが大きい。容リ法自体が未熟な法であることを改めて実感した。

消費者には事業者の努力がなかなか伝わらず、一方、消費者の望むプラの分別に必要な取組みが事業者に理解されていない歯がゆさを感じられた。今後、更なる意見交換が必要である。

（文責 / 事務局 植田靖子）